

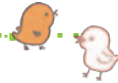
相談窓口をぜひご利用ください!



地域の窓口

最新情報満載!

岡山県



◎ 岡山県の介護窓口

[岡山県庁 保健福祉部長寿社会課]
☎086-226-7327
<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/35/>



◎ 地域包括支援センター (高齢者の相談窓口)

<http://www.pref.okayama.jp/page/detail-43415.html>



全国

お住まいの地域 介護保険担当窓口

検索

[厚生労働省 地域包括ケアシステム]

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/



[厚生労働省 介護事業所・生活関連情報検索]

(介護サービス情報公表システム)
<http://www.kaigokensaku.jp/>



[WAM NET 福祉医療機構 介護サービス情報公表サイト]

<http://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/kaigo/service/>



便利な情報サイト

[厚生労働省 介護保険について]

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/gaiyo/index.html



[WAM NET 福祉医療機構 介護保険について]

<http://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/kaigo/handbook/>



[厚生労働省 要介護認定について]

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/nintei/index.html



問い合わせ

お気軽に
どうぞ!



岡山大学 ダイバーシティ推進本部

男女共同参画室

〒700-8530

岡山市北区津島中一丁目1番1号

☎086-251-7303

Mail : diversity@adm.okayama-u.ac.jp

Web : <http://www.okayama-u-diversity.jp/>



自分のペースで介護ができて
みんな笑顔!



～介護と仕事をもっと楽しく～

大切なご家族の 介護支援プロジェクト

Care Support Project



岡山大学 ダイバーシティ推進本部
男女共同参画室

科学技術人材育成費補助事業
ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ (特色型)

介護支援制度一覧

岡山大学ではご家族の介護をされている教職員のみなさまへの支援制度が充実しています。

岡山大学の支援

介護休暇*

5日間の
特別休暇

要介護状態※¹にある家族※²の介護等により、勤務しないことが相当であると認められる場合は、**1年(非常勤職員は年度)において5日間(対象家族が2人以上の場合では10日間)以内**、特別休暇(非常勤職員の場合は無給の休暇)を申請することができます。

窓口 | 各所属部局等の人事・労務担当者

介護部分休業*

1日最大
4時間まで
休業可能

要介護状態※¹にある家族※²の介護等により、介護部分休業開始日から起算して連続する3年間の範囲内で、**1日の勤務時間の一部について、始業から終業の時刻までの連続した4時間以内**で勤務しない介護部分休業(無給)を申請することができます。

窓口 | 各所属部局等の人事・労務担当者

介護休業*

通算
186日の
休業

要介護状態※¹にある家族※²の介護等により、**介護休業開始日から終了日までの日数が通算して186日、計3回までの範囲内で介護休業(無給)**を申請することができます。ただし、介護休業開始予定日を起算日として93日を経過する日から6ヶ月を経過するまでに雇用期間が満了し、かつ、雇用期間が更新されない任期付職員等は利用できません。

窓口 | 各所属部局等の人事・労務担当者

研究支援員事業(研究者のみ)

研究を
しっかり
サポート

本学を主たる研究の場としている常勤教員(特別契約職員を含む)および非常勤研究員医員(レジデント、研修医は含まない)の内、要介護者である家族をご自身が主として介護していることにより、研究時間の確保が困難な者を対象に、**研究支援員の雇用を支援**しています。

窓口 | ダイバーシティ推進本部男女共同参画室

☎086-251-7011

<http://www.okayama-u-diversity.jp/researcher-support/support-project>



介護期に利用できる手当

介護休業給付金

[雇用保険から支給される手当]

介護休業を取得する雇用保険の加入者で、原則として介護休業開始時点の賃金月額67%が、3ヶ月を超えない期間、支給されます。

窓口 | ◆津島キャンパス

人事課給与支給担当 ☎086-251-7087

◆鹿田キャンパス

大学院医歯薬学 総合研究科等総務課 ☎086-235-7007

病院総務課 ☎086-235-7517

介護休業手当金

[共済組合から支給される手当]

介護休業を取得する共済組合員で、雇用保険からの介護休業給付金が支給対象外の場合に支給されます。

窓口 | 各所属部局等の共済事務担当

よくある質問をまとめました!

G&A

同居している母親が要介護状態になりました。仕事を休みたいですのですがどうしたらいいですか?

介護を必要とする期間や時間帯等、教職員の介護の実情に応じて介護休暇や介護休業・介護部分休業の各制度を選択して利用することができます。

遠隔地に住む父親が要介護状態になりました。どうしたらいいですか?

地域の市町村窓口や地域包括支援センター等にお問い合わせ下さい。

★非常勤職員(短時間)も利用可能な制度(条件付きのものを含む)

※¹ 要介護状態=負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により2週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態

※² 家族= 別居も可能…… 配偶者(事実婚を含む)・父母・子(特別養子縁組のための試験的な養育期間にある子や養子縁組親に委託されている子等を含む)・配偶者の父母・祖父母・兄弟姉妹・孫

同居のみ可能… 父母の配偶者・配偶者の父母の配偶者・子の配偶者・配偶者